

協会けんぽ2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2024年度決算(見込み) | 医療分 (単位: 億円)

収 入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)
支 出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)
単年度収支差		6,586 (+1,923)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への
拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

支出
約11.2兆円

収入
約11.9兆円

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金が高負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

令和
7年度

被扶養者資格再確認にご協力ください

協会けんぽでは、保険給付等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度から
実施方法が
大きく変わ
りました!

✓ 対象者が絞られました!

詳しくは、下記「確認の対象となる方」をご確認ください

✓ 確認項目がシンプルになりました!

確認のポイントは被扶養者資格再確認の案内に同封するリーフレットをご確認ください

✓ 添付書類が少なくなり、負担が軽減されました!

「一時的な収入変動」に係る事業主証明、被扶養者異動届以外の添付書類は不要となります

送付時期

令和7年10月中旬から
10月下旬(予定)

にかけて被扶養者状況リストを
順次送付

提出期限

令和7年12月12日(金)

確認の対象となる方

マイナンバーによる情報照会等の結果、扶養解除の可能性が高い、

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)を超過している方(18歳未満の方や直近で認定された方を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

再確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況
リストと被扶養者異動届の提出をお願いいたします。

扶養解除の迅速化のため、被扶養者異動届は
可能な限り電子申請により、日本年金機構へお届
けください。

なお、電子申請によるお届けが難しい場合は
被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動
届を協会けんぽへご提出をお願いいたします。



令和6年度の
実績(全国)

扶養解除者数

約6.3万人

高齢者医療制度への
負担軽減額(効果額)

約11億円

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけで
はなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な
確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

被扶養者資格再確認について
のご案内等ははこちらから



●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで

マイナ保険証をお持ちでない方へ資格確認書を送付します

令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなります。
マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を利用し
て医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない方が医療
機関等を受診する際は資格確認書が必要です。

そのため富山支部では令和7年9月26日と令和7年10月3日に、資格確認書を
被保険者様のご自宅へ発送しますので、対象の被保険者様にお伝えください。

※発送スケジュールについては予定であり前後する可能性があります。

※事前に対象の方がいる事業所様宛に「資格確認書送付予定対象者一覧」をお送りしています。



資格確認書について
のご案内等ははこちらから



●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで



全国健康保険協会 富山支部

協会けんぽ

スマホやパソコンで

気軽に楽しんでいただける健康情報を配信中!

季節の健康情報やお役立ち情報をお届け!

LINE



メルマガ



〒930-8561

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階

TEL: 076-431-6155 (代表)

協会けんぽ 富山

検索